

令和 2 年度 5 月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和 2 年 5 月 21 日 (木) (午後 3 時から)
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	<p>富永伸博委員・徳重涼子委員・福田恵一委員・福山 希委員 有村孝教育長</p> <p>瀬川総務課長・蔵菌学校教育課長・梅北社会教育課長、福山市民スポーツ課長・荒田給食センター所長・徳永学校教育課長補佐、五反田社会教育課長補佐 書記 吉永総務課長補佐</p>
1. 附議事件	<p>報告第 2 号 いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱の代決について</p> <p>議案第 1 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の任命について</p> <p>議案第 2 号 いちき串木野市 B&G 海洋センター運営協議会委員の補欠委員の委嘱について</p> <p>議案第 3 号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について</p> <p>議案第 4 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について</p> <p>議案第 5 号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱について</p> <p>議案第 6 号 いちき串木野市文化財保護審議会委員の任命について</p>
有村教育長	<p>只今から 5 月定例教育委員会を始めます。</p> <p>まず、会議録署名委員については、富永委員にお願いします。</p> <p>委員の先生方には、先に配布してありました 4 月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。</p>
各委員	ありません。
有村教育長	<p>ご意見が無いようですので、4 月定例教育委員会の会議録については承認いたします。</p> <p>それでは、附議事件に入ります。報告第 2 号 いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱の代決について、説明をお願いします。</p>

蔵菌課長

資料の1ページをご覧ください。

報告第2号 市教育支援委員会委員員の委嘱について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し代決したので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

資料の2ページをご覧ください。

いちき串木野市教育支援委員会規則第3条に基づき、委員会は16人以内で組織し、

委員は、学識経験者、小中学校長及び特別支援学級担当教諭、関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者の中から委嘱することとなっています。

資料の3ページをご覧ください。

委員名簿が記載しておりますが、市医師会推薦が2名、市特別支援教育部会顧問として小・中学校長の代表が2名、コーディネーターとして市内小中学校教諭代表が8名、市の行政機関から3名、養護学校代表1名の合計16名となっています。任期は令和4年3月31日までです。

今年度、新たに委員として、市特別支援教育部会顧問2名とコーディネーターとして市内小中学校教諭代表の4名の変更があり、昨年度からの継続委員は、10名となっています。

この教育支援委員会は、特別支援教育において、来年度就学する児童生徒について、知的あるいは情緒特別支援学級に入るか決定をする委員会です。

〔新たに任命した委員〕

宮之原 正和（京町内科・脳神経クリニック医師）

岩下 真由美（くしきの宮崎小児科医師）

児玉 学（串木野小学校長）

町田 達美（羽島中学校長）

児玉 明子（串木野小学校教諭）

岩城 睦美（照島小学校教諭）

萩内 和代（羽島小学校教諭）

下酔尾洋子（生福小学校教諭）

杉野 瑞江（串木野中学校教諭）

工藤 憲孝（串木野西中学校教諭）

秋田 桂子（生冠中学校教諭）

松元 美樹（市来中学校教諭）

立野 美恵子（市福祉課長）

小島 節代（障害者等基幹相談支援センター主幹）

中村 真奈美（市健康増進課保健師）

<p>有村教育長</p>	<p>猪股 剛（串木野養護学校教諭）</p> <p>委員の皆さんからご質問はありませんか。 なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 1 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の任命について、を議題とします。</p>
<p>福山課長</p>	<p>資料の 4 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 1 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員について、いちき串木野市スポーツ審議会条例第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり任命したいので、教育委員会の決定を求めるものです。</p> <p>提案理由としては、市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに任命しようとするものです。</p> <p>資料の 5 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文を記載しておりますが、市条例において、委員は 15 人以内、任期は 2 年とされており、再任は妨げないとなっております。</p> <p>資料の 6 ページをご覧ください。</p> <p>委員名簿を記載しておりますが、今回 12 名が再任、3 名が新たに委員となっております。任期は令和 4 年 3 月 31 日までです。</p> <p>〔新たに選任する委員〕</p> <p>石塚 一哉（市高等学校体育連盟代表） 中尾嘉一郎（市高齢者クラブ連合会長） 下迫田良信（市議会議長） 松寄 幹夫（市議会議員） 上夷 慶克（市体育協会会長） 木場 俊行（市体育協会副会長） 徳重 和彦（市スポーツ推進委員協議会会長） 池之上 良和（市中学校体育連盟会長） 瀬戸口 修（市まちづくり連絡協議会代表） 塩屋 かよ子（市地域女性団体連絡協議会会長） 福元 隆史（市医師会代表） 坂口 重樹（串木野青年会議所理事長） 松下 良照（市子ども会育成連絡協議会会長） 北山 修（市政策課長） 猪俣 勝人（市健康増進課長）</p>
<p>有村教育長</p>	<p>委員の皆さんからご質問はありませんか。 なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 2 号「いちき串木野市 B&G 海洋センター運営協議会委員の補欠委員の委嘱について」を議題とします。</p>

福山課長	<p>資料の 7 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 2 号 いちき串木野市 B&G 海洋センター運営協議会委員の補欠委員について、いちき串木野市 B&G 海洋センター運営協議会規則第 2 条及び第 3 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由としては、市 B&G 海洋センター運営協議会委員に補欠が生じたため、新たに委嘱しようとするものです。</p> <p>資料の 8 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文を記載しておりますが、市規則において、委員は 15 人以内、任期は 2 年とされており、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっております。</p> <p>資料の 9 ページをご覧ください。</p> <p>委員名簿を記載しておりますが、備考欄に「補欠委員」と記載された方々 3 名が新たに選任したい委員であります。任期は令和 3 年 3 月 31 日までです。</p> <p>[補欠委員として選任する委員] 藤山 洋一 (市小学校体育連盟) 池之上良和 (市中学校体育連盟) 坂口 重樹 (串木野青年会議所)</p>
有村教育長	<p>委員の皆さんからご質問はありませんか。</p> <p>なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 3 号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、を議題とします。</p>
梅北課長	<p>資料の 10 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 3 号 いちき串木野市社会教育委員の補欠委員について、いちき串木野市社会教育委員条例第 2 条及び第 3 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めます。</p> <p>提案理由としては、市社会教育委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものです。</p> <p>資料の 11 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文を記載しておりますが、市社会教育委員条例において、委員定数は 20 人以内、任期は 2 年とされており、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となっております。</p> <p>資料の 12 ページをご覧ください。</p> <p>委員名簿を記載しておりますが、備考欄に「補欠委員」と記載された方々 5 名が新たに選任したい委員であります。任期は令和 3 年 3 月 31 日までです。</p>

<p>有村教育長</p>	<p>〔補欠委員として選任する委員〕 石塚 一哉（串木野高等学校長） 梶 律子（市地域女性団体連絡協議会副会長） 坂口 重樹（串木野青年会議所理事長） 小原 良則（市高齢者クラブ会長） 浦山 雅弘（市 PTA 連絡協議会照島小学校 PTA 会長）</p> <p>委員の皆さんからご質問はありませんか。 なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 4 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について、を議題とします。</p>
<p>梅北課長</p>	<p>資料の 13 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 4 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の補欠委員について、いちき串木野市公民館運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由としては、市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものです。</p> <p>資料の 14 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文を記載しておりますが、市公民館運営審議会条例において、委員定数は 20 人以内、任期は 2 年とされており、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となっております。</p> <p>資料の 15 ページをご覧ください。</p> <p>委員名簿を記載しておりますが、備考欄に「補欠委員」と記載された方々 5 名が新たに選任したい委員であります。この審議会は、社会教育委員と同じ構成となっております。任期は令和 3 年 3 月 31 日までです。</p>
<p>有村教育長</p>	<p>〔補欠委員として選任する委員〕 石塚 一哉（串木野高等学校長） 梶 律子（市地域女性団体連絡協議会副会長） 坂口 重樹（串木野青年会議所理事長） 小原 良則（市高齢者クラブ会長） 浦山 雅弘（市 PTA 連絡協議会照島小学校 PTA 会長）</p> <p>委員の皆さんからご質問はありませんか。 なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 5 号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱について、を議題とします。</p>

梅北課長	<p>資料の 16 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 5 号 いちき串木野市図書館協議会委員の補欠委員について、いちき串木野市公民館運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由としては、図書館協議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものです。</p> <p>資料の 17 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文を記載しておりますが、市図書館協議会条例において、委員定数は 7 人以内、任期は 2 年とされており、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となっております。</p> <p>資料の 18 ページをご覧ください。</p> <p>委員名簿を記載しておりますが、備考欄に「補欠委員」と記載された方 1 名が新たに選任したい委員であります。任期は令和 3 年 3 月 31 日までです。</p> <p>[補欠委員として選任する委員] 吉木 美紀 (市 PTA 連絡協議会)</p>
有村教育長	<p>委員の皆さんからご質問はありませんか。</p> <p>なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 6 号 いちき串木野市文化財保護審議会委員の任命について、を議題としますが、ここで徳重委員はご退席願います。</p> <p>(徳重委員 退席)</p>
有村教育長	<p>それでは、説明をお願いします。</p>
梅北課長	<p>資料の 19 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 6 号 いちき串木野市文化財保護審議会委員について、いちき串木野市文化財保護審議会条例第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり任命したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由としては、文化財保護審議会委員に欠員が生じたため、新たに任命しようとするものです。</p> <p>資料の 20 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文を記載しておりますが、市文化財保護審議会条例において、委員定数は 6 人以内、任期は 2 年とされており、再任は妨げないとなっております。</p> <p>資料の 21 ページをご覧ください。</p> <p>委員名簿を記載しておりますが、4 名が再任、1 名が新任の委員となっております。任期は令和 4 年 3 月 31 日までです。</p>

有村教育長	<p>[新たに選任する委員] 所崎 平、森田 清美、徳重 涼子、寺田 緑、黒神 彰治</p> <p>委員の皆さんからご質問はありませんか。</p>
富永委員	<p>前任の石堂委員は委員を退かれない意向だったのか。</p>
梅北課長	<p>家庭の事情等により、市外に転出することが多く、委員としての活動が難しいとのこと。</p>
富永委員	<p>新しい委員の選任の検討も必要かと思いますが、いかがでしょう。</p>
梅北課長	<p>委員定員は6人ですので、これまでも新しい委員を検討できないか、とのご意見はありました。専門性が必要な委員となりますので、実力がなくて難しい面があります。今回、任期交代に伴い、現職の委員の推薦等により郷土史研究会で活動している方を新たに1名は見つけることができましたが、なかなか候補者が見つからない現状です。委員の高齢化も課題となっておりますので、引き続き、古文書や民俗に限らず、埋蔵文化財、郷土史研究会など、他の分野もありますので、幅広く人材を見つけていきたいと思っております。</p>
有村教育長	<p>ほかに委員の皆さんからご質問はありませんか。 なければ、承認することといたします。</p> <p>(徳重委員 着席)</p>
有村教育長	<p>本日の附議事件は以上です。 次に、その他、各課からの連絡事項等をお願いします。</p>
(所管課長)	<p>(1) 4月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について (各課報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス対策本部会議 (4月17、20日、5月15日) ○国体協賛感謝状贈呈式 (5月1日) ○日置地区社会教育振興会理事会・日置・鹿児島郡地区社会教育課長等会議 (5月8日) ○県主催国体障スポボランティア研修会 (5月10日) ○日置地区体育協会連絡協議会理事会 (5月13日) ○串木野金山の歴史パネル寄贈に係る感謝状贈呈式 (5月19日) ○市雇用対策協定運営協議会 (5月26日) ○中学校区学校運営協議会 (5月26、27日、6月2、3日) ○日置地区教科用図書採択協議会 (5月28日)

	<p>○主要地方道川内串木野線開通式（黎明トンネル）（5月30日）</p> <p>○日置地区スポーツ少年団指導者協議会評議委員会及び総会（5月30日）</p> <p>○七夕踊保存会運営委員会（総会）（5月31日）</p> <p>○串木野高校卒業生による講演会（6月4、5日）</p> <p>○6月議会定例会（6月5日～25日）</p> <p>○市教育委員会学校訪問（6月22、29日）</p> <p>○市いじめ問題対策連絡協議会（6月25日）</p> <p>○市校外生活指導連絡協議会（6月25日）</p>
富永委員	<p>日程の中で、学校運営協議会は、学校区ごとに実施するものなので すか。</p>
蔵菌課長	<p>学校運営協議会の趣旨の理解を再度図りたいことから、全校を集めて の実施も検討したが、人数も多いことから、今年は、学校区ごとに 実施し、指導してまいりたいと考えています。</p>
徳永補佐	<p>趣旨の理解促進を再度図りたい理由としては、昨年度、学校指導に おいて、各学校の学校運営協議会の活動に差が生じている実態が見受 けられたことから、今回、校区ごとの実施を図るものです。</p>
福田委員	<p>日程の中で、要保護児童の情報交換会とありますが、要保護児童と は要保護又は準要保護児童生徒のことでしょうか。</p>
徳永補佐	<p>関係課、特に福祉課と連携で対応するネグレストに対する情報交換会 です。今後、表現内容に疑義が生じないように記載いたします。</p>
(所管課長)	<p>(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（緊急事態宣言解除に伴う 学校、教育施設等の対応）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公立小中学校の再開 <ul style="list-style-type: none"> ・5月11日（月）以降の学校における教育活動の再開。 ・5月11日（月）から学校給食の実施。 ・市内学校等に対し、児童生徒を登校させる際の留意点、学校にお ける全般的な感染症拡大防止の取組、各教科等の指導における留 意点、登下校における留意点、部活動実施上の留意点等の通知 ●公立幼稚園の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の対応に準じる。 ●スポーツ少年団活動 <ul style="list-style-type: none"> ・5月11日（月）から条件を付して再開。大会や練習試合は自粛。 手洗い、消毒、3密回避等には十分配慮する。 ●学校開放事業 <ul style="list-style-type: none"> ・5月11日（月）から利用を再開しているスポーツ少年団等に加え、

5月25(月)から社会人の利用も再開。
手洗い、消毒、3密回避等には十分配慮する。

●放課後子ども教室

・5月11日(月)から再開。
手洗い、消毒、3密回避等には十分配慮する。

●社会教育各講座

・生涯学習講座：5月中は中止。一部を除いて6月から再開。
・いきいき大学：6月までは休止。
・出前講座：5月末までは基本的に講師派遣を控える。
6月以降は、3密を回避した上で実施。

●社会教育施設

・市立図書館、市立図書館分館：5月7～18日まで時間と利用を制限した上で、開館。
5月19日(火)から通常通り。
・市民文化センター、いちきアクトホール、中央公民館、市来地域公民館、冠嶽園：5月7日(木)から開館。3密を回避、多人数のイベント等は控える。

●社会体育施設

・5月7日(木)から条件を付して再開。
3密を回避した上で実施。

(3)令和2年度児童・生徒数(令和2年5月1日現在)

・小学校：普通学級の児童数1,292人、特別支援学級の児童数が65人で、計1,357人。
・中学校：普通学級の生徒数が617人、特別支援学級の生徒数が28人で、計645人。小中学校合計で2,002人。

(4)いちき串木野市第1期建物系個別施設計画(案)【教育委員会関係】

第1期建物系個別施設計画(案)の概要について説明。
公共施設個別施設計画は、総務省から令和2年度までに策定を求められているもので、本市では、平成30年7月からこれまで検討を行っている。

【背景と目的】

本市の建物系公共施設の現状：市が平成27年度末で保有する建物系公共施設の延床面積は17万9,297㎡。市民一人当たり6.12㎡、全国平均の約1.9倍の施設を保有。

約47.5%の公共施設が建設から30年以上経過しており、老朽化が進行している状況。

公共施設等の更新費用は40年間で1,739.5億円、1年当たりに換算すると、43.5億円の負担が生じることが見込まれる。

これらを踏まえまして、長期的な視点で、施設の適正な配置と財政負担の軽減を目指すため、建物系公共施設の保有総量を計画期間終了の令和7年度までに10%縮減することとした。

【計画期間】

令和2年度から令和7年度までの6年間。

総合管理計画の目標達成のため、同じ用途の施設が複数ある場合などは、残すべき施設の選定を行うなどの方針のもと、廃止を20施設、譲渡を7施設。

【縮減見込と効果】

27施設を縮減した場合、縮減見込としては2万1,164㎡、縮減率は11.80%となり、この縮減により76.2億円の将来更新負担額の軽減が見込まれている。

【令和7年度廃止等予定の教育委員会関係分】

●スポーツ・レクリエーション系施設「川上運動広場」

この施設は、地域住民の健康の増進と連帯感の醸成を図る目的で昭和52年度に建設され、43年経過。

平成30年度の年間利用者は、延2千人、そのうち市内利用は少なく、本市には市来運動場や多目的グラウンドといった同様の目的をもつ類似施設が他にあるため、廃止するもの。

●スポーツ・レクリエーション系施設「旭運動広場」

この施設は、平成5年に三井串木野鉦山より寄付された用地を活用し、地域住民の健康の増進と連帯感の醸成を図る目的で平成9年度に建設され、23年経過。

平成30年度の年間利用者は、延60人と少ないことや、隣接する旭小学校や本市には多目的グラウンドや市来運動場といった同様の目的をもつ類似施設が他にあるため、廃止するもの。

●スポーツ・レクリエーション系施設「串木野体育センター」

この施設は、市民のスポーツ、レクリエーション等の振興及び健康の増進を図る目的で昭和48年度に建設され、47年経過。

平成30年度の年間利用者は、延2万3千人、本市には総合体育館や市来体育館、B&G海洋センター体育館といった同様の目的をもつ類似施設が他にあり、施設の老朽化もしてきており、今後多額の更新改修費用が見込まれるため、廃止するもの。

●スポーツ・レクリエーション系施設「串木野弓道場」

この施設は、市民の健康の維持増進とスポーツの振興を図る目的で昭和41年度に建設され、54年経過。

平成30年度の年間利用者は、延1千人、本市には市来弓道場という同様の目的をもつ類似施設が他にあるため、廃止するもの。

●スポーツ・レクリエーション系施設「市民プール」

この施設は、市民一般の体育及び健全なスポーツ活動の振興に寄与することを目的で昭和47年度に建設され、48年経過。

平成30年度の年間利用者は、延2千人、学校プールの活用を検討するとともに、本市にはB&G海洋センタープールという同様の目的をもつ類似施設が他にあり、今後機器やプール缶体の更新時期を迎え多額の費用が見込まれるため、廃止するもの。

●スポーツ・レクリエーション系施設「相撲競技場」

この施設は、住民の福祉を増進する目的で昭和43年度に建設され、52年経過。

平成30年度の年間利用者が、年1回の大会の利用者で延200人と少ないことや老朽化が著しいため、廃止するもの。

●学校教育系施設「冠岳小学校」

冠岳小学校は、冠岳地区の子どもに小学校課程の普通教育を受けさせるために明治12年に創立。現在の施設は本校舎が昭和42年度に建設され、53年が経過。

冠岳小学校は、令和2年度で児童数が7人、うち特認校児童が3人。また、今後、当分の間は、新入学児童はいないことが想定。このことを踏まえ、市の統廃合基準に基づき、令和3年3月をもって閉校。

このことから、冠岳小学校の各施設については、閉校に伴い、令和2年度をもって廃止するもの。

●学校教育系施設「串木野学校給食センター」

この施設は、昭和58年度に1日最大6,000食の調理能力の施設として建設され37年経過。令和2年4月からの新学校給食センターの稼働に伴い、廃止。

●学校教育系施設「市来学校給食センター」

平成13年度に1日最大1,000食の調理能力で、ドライ方式による施設として建設され19年経過。

この施設も「串木野学校給食センター」同様廃止。

●その他「冠岳小学校校長住宅」「教頭住宅」

冠岳小学校に赴任する校長、教頭の住宅を確保するもので、平成3年度及び12年度に建設され、それぞれ29年及び20年が経過。

冠岳小学校が、令和2年度をもって閉校するため、併せて廃止。

●その他「住吉町教職員住宅」

この施設は、本市に赴任する教職員の住居を確保するため、昭和53年度に建設され、42年が経過。

平成21年度以降、利用がない。施設も古く、日当たりなども悪い状況であり、また、近隣には民間の借家も多数あるため、今後の利用も見込めないことから、廃止するもの。

この計画は、今後、パブリックコメントを実施し、広く市民から意

見を募集し、その後、市政報告会等を活用し、市民の皆様へ説明を行って行く予定。

(5) 次回定例教育委員会の日程について

6月18日(木) 15:00

(6) その他

○小中学校の設備改修工事について

- ・本年度、羽島小学校、荒川小学校のブロック塀の改修工事を計画。夏休み期間中に改修工事を実施。
- ・市来中学校、羽島中学校については、7月中には空調工事を完了したいと考えている。また、羽島小学校については、荒川小学校から空調設備を移設し、5月中には終了する予定。

○第4回黎明の地ふるさと短歌大会(応募期間:5/22~7/20)

○燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会役員について

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催可否の検討状況について(資料にて説明)

有村教育長

それでは、以上で5月定例委員会を終わります。

(午後5時05分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和2年6月18日

教育長 有村 孝

委員 富永 伸博